

立川市競争入札参加事業者倫理綱領

この倫理綱領は、良質な社会資本の整備などのため市が行う競争入札に参加しようとする企業等（以下「入札参加事業者」という）が遵守すべき事項を定めることを目的とします。

法令等を遵守します

私たちは、地方自治法や私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）などの関係法令等を厳格に遵守します。

公正で自由な競争を行います

私たちは、公正かつ自由な競争を行い、不当な対価を直接または間接に、与え、求め、または受け取りません。

品質の向上に努めます

私たちは、たえず専門技術の研究と能力の向上に努めます。また、従業員の雇用や下請取引を適正に行い、品質の向上に努めます。

地域社会に貢献します

私たちは、企業の社会的役割を認識し、良き「企業市民」として、地域社会の発展に貢献します。

環境への配慮に努めます

私たちは、事業活動の全ての部分において環境に配慮し、「人と自然を調和させるまち」の実現を目指します。